

令和4年8月9日

# 総務文教委員会

阿久根市議会



1 会議名 総務文教委員会

2 日時 令和4年8月9日(火)

午前9時57分開会

午前11時3分閉会

3 場所 議場

4 出席委員

濱田洋一委員長、竹之内和満副委員長、濱門明典委員、  
仮屋園一徳委員、牟田学委員、岩崎健二委員、  
濱之上大成委員、野畑直委員

5 事務局職員

次長兼議事係長 上脇重樹、議事係主査 東岳也

6 説明員

企画調整課課長 福島浩君  
課長補佐兼地域振興係長 尾上寛史君  
企画調整係長兼統計調査係長 岩下亮一君

7 会議に付した事件

- (1) 陳情第4号 電源立地地域対策交付金に関する陳情
- (2) 所管事務調査について

8 議事の経過概要 別紙のとおり



## 審査の経過概要

### ○ 陳情第4号 電源立地地域対策交付金に関する陳情

#### 濱田洋一委員長

10時の定刻より若干早いですが、皆さんお集まりですので、ただいまより総務文教委員会を開会いたします。

この際、陳情第4号を議題といたします。

本件については、前回の委員会において、所管課からの追加資料及び委員会記録を確認するなど、各委員が内容を確認する時間を設けた後に審査することとしておりました。追加資料及び委員会記録については、6月22日にペーパーレス会議システムで配付しております。また、委員長において所管課に対し、これまでに本市に交付された電源立地地域対策交付金の年度ごとの一覧を提供するよう依頼いたしました。そのデータもシステムで御確認いただきますので、よろしくお願いたします。

ここで、皆様にお伺いたします。所管課から提出されました追加資料について、説明または質疑のため所管課に出席を求める必要があるか、御意見をお伺いたします。

御意見ございませんか。

#### 野畑直委員

この年度別の推移をいただきましたけれども、この資料を見たときに、ちょっと分からない点というか、聞きたいことがありますので、出席をお願いします。

#### 濱田洋一委員長

ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、出席を求める必要があるとの御意見がございます。出席を求めることに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

所管課に出席を求めますので、所管課の準備が整うまで、暫時休憩いたします。

（休憩 午前9時59分～午前10時1分）

〔企画調整課入室〕

#### 濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

所管課の企画調整課に出席していただきました。まず、追加資料について説明を求める必要があるか、それとも質疑のみでよいか、御意見をお伺いたします。

御意見ございませんか。

#### 野畑直委員

この年度別の推移について表をいただきましたので、質疑をさせてもらえれば、説明に

ついてはいいのかなと思っております。

#### 濱田洋一委員長

ほかの委員の方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、追加資料について、質疑はございませんか。

#### 野畑直委員

昭和53年度から令和3年度までの交付額の推移表をいただきましてありがとうございます。この一覧表を見る中で、平成2年度から平成15年度までの交付の名称というのがなく、交付額合計だけの部分があります。これは交付額合計となっておりますが、この数字は交付金の名称はないのでしょうか。

#### 福島企画調整課長

こちらの資料につきまして、全体的に1回補足で説明させていただきます。野畑委員からの御質問を含めて、全体を御説明させていただいてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

御説明させていただきます。

まず、表題、電源立地地域対策交付金年度別推移とお配りしてある資料を御覧いただきながら、御説明させていただきます。

まず、昭和53年度から平成元年度にかけてであります。こちらにつきましては前回の委員会の際に建設当初に交付された金額について御質問をいただきまして、その後に提出した資料と同じ金額を記載しております。過去の決算書等を確認した結果、着工から営業運転開始後5年まで交付される電源立地促進対策交付金として、昭和55年度から平成元年度までの10年間に記載の額が交付されております。また、発電用施設周辺地域整備事業費として、昭和53年度及び54年度、平成元年度の3年間に記載の額が交付されているというところであります。続きまして、今し方御質問のありました、平成2年度から平成15年度につきましては、これにつきましても決算書の記載の金額を転記したものでございますが、申し訳ありません。電源関係交付金の種別までは確認できなかったところでございます。

続きまして、平成16年度から平成23年度についてですが、こちらにつきましては、現在の電源立地地域対策交付金制度が創設されたのが平成16年度からであります。ただし、平成24年度以前の交付金の内訳は不明であったため、平成16年度から平成23年度までにつきましては交付額合計のみ記載しております。なお、平成24年度以降につきましては、内訳として電力移出県等交付金相当部分及び原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分の内訳を交付額として記載しております。

以上で、簡単ではございますが資料につきまして補足の説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

#### 野畑直委員

今、課長の説明で、確認できなかったということで、これはもう以前の問題であり、数字等が間違いなければ了承しますけれども、こういう資料をつくる時に、交付金名称を全部書いた中に数字があるんだったら、最初から確認できないということを書いてもらえばこういう質問はしないと思っております。それでそれはもう了承します。

平成24年度から、また電力移出県等交付金、そして原子力発電施設等周辺地域交付金という名称で交付されるようになりましたけれども、これはこういう名称になったのは、な

ぜなのかっていうのは分かるんですか。

#### 福島企画調整課長

先ほどの補足説明の中で申し上げましたが、現在の電源立地地域対策交付金制度が創設されたのが平成16年度でありますので、実際この移出県等と周辺地域の区別につきまして平成16年度から適用といたしますか、施行といたしますか、されていると考えております。こちらにつきましては、経産省がこの電源立地地域制度を創設する際に、このような内訳としてつくったものであると認識しております。

#### 野畑直委員

この交付金の名称が変わって、24年度からとなっておりますけれども、福島原発の事故との関係はないんですか。

#### 福島企画調整課長

先ほど、電源立地地域対策交付金制度、現在の制度が変わりましたのが平成16年度からですので、それ以降はこの制度にのっとってるという認識ですので、東日本大震災は平成22～23年だったと記憶します。ですので直接的影響はないというふうに考えております。

#### 野畑直委員

課長、東日本大震災が平成22～23年という言い方はちょっと失礼じゃないですか。あれだけの大事故を、課長がそんな表現の仕方でいいんですか。

#### 福島企画調整課長

申し訳ございません。平成22年の3月であったと記憶しておりますが、そこが自信が持てなかったところで、今の表現になってしまいました。大変申し訳ありませんでした。

#### 野畑直委員

私がなぜこういうことを質問するかというと、やはり、福島事故があって、そして見直しをしなければいけない、そういうことからこの交付金の名称も変わり、支出の内容も変わってきたのではないかというふうに考えざるを得ないというところで質問をしております。そこは大事なところだと思うのですが、課長はその程度の認識だったことにびっくりしております。

それとですね、平成16年度から令和3年度までの交付金の合計を見ますと、平成24年度からこの名称が変わって、交付された額と大して余り変わらないんですけれども、この前課長が、最近のこの交付金の計算式については、自分たちも掌握してないと、県から言われたものをもらってるだけだということでしたけれども、平成16年度から23年度までも今のような公式があって、交付金の額が算出されたんでしょうか。

#### 福島企画調整課長

すみません。質問に回答する前に1点、東日本大震災の年につきまして、大変失礼いたしました。平成23年3月11日でした。申し訳ございませんでした。

御質問の平成16年当時の算定式というところでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、平成16年にこの電源立地地域対策交付金の制度が現行に変わっておりますので、移出県等と周辺地域の分けについてはそのときから変わっていないというふうに認識しております。ただし、その算定式の細かいところまではそのときから変わっていないかにつきましては、把握しておりません。申し訳ありません。

#### 野畑直委員

私もあえて平成23年度でしたよって言いませんでした。そのくらいはやはり、横にいる

補佐的な人たちもいるんだから、すぐチェックして言わないと。修正すべきことじゃないと思いますよ。そういった点から平成23年度に事故が起きて、24年度からこの交付金の計算方式が変わったのかなあと思わざるを得ない交付金の名称変更だと思っております。

そして、さっき言いましたように大して交付金の合計額は変わっていませんよね。この前も言いましたけれども、課長は計算方法については把握していないと、県からの数字がきたところで受け取ってるだけだと言われましたけれども、この交付金の額も大して変わらない。しかしながら、年度ごとに相当この数字に対しては、交付金の額に対しては変動があるようですが、私はこの前言ったように、原発がある限りこのUPZ圏内に住んでいる我々は、電力の消費量とかそういうものは関係なく、もし福島のような事故があればここには住めなくなる。そういうことで、阿久根市のUPZ圏内の面積は幾らかというような考え方の交付金を要望してもらいたいということを言いましたけれども、課長、この前の委員会以降にどのように考えておられますか。

#### **福島企画調整課長**

全体の交付金の額として、阿久根市としていただいているのは電力移出県等交付金と、先ほど申し上げた周辺地域交付金というものになっております。立地自治体につきましては、長期発展対策交付金というものが入っているということでございまして、こちらにつきましては追加で提出させていただいた、薩摩川内市との比較にもありましてとおりかなり大きな差となっているというふうに考えております。こちらにつきましては、やはり課題と申しますか、全体として算定方法として今、立地自治体と隣接自治体とで差が出ているというふうなところだと考えておりますので、我々といたしましても協議会を通じてここについて要望しているところとございまして、電源立地対策交付金の対象につきましては、立地市町村または隣接市町村等にかかわらず、原子力発電施設が立地する地点からの距離に応じて、その市町村全域を交付対象とすることというのを協議会のほうで要望項目として盛り込んで、九州の関係自治体と一緒に要望しているというところとございまして。

要望活動につきましては、今年度も7月14日に理事会、総会を開きまして、8月1日、2日に内閣府資源エネルギー庁、経済産業省への中央要望を行ったというふうに聞いておるところとございまして。

#### **野畑直委員**

課長。この前も私は面積のことについて触れましたけれども、阿久根市のUPZ圏内の面積は幾らになってますか。

#### **福島企画調整課長**

阿久根市につきましては、市内全域をUPZとしてとらえているという形になっております。

#### **濱田洋一委員長**

課長。今の質問は、面積について幾らになってますかということでしたので、阿久根市全域という答弁はちょっと違うかと思いますが。

#### **福島企画調整課長**

全体ということですので、市の面積ということでお答えいたしますと134平方キロメートルというふうに認識しています。

#### **野畑直委員**

阿久根市は30キロまでというのがUPZ圏内と思っておりますけど、それから外れる部分

があると思いますが。

#### 福島企画調整課長

確かに委員の御指揮のとおり、原発の地点から半径で引くと、恐らく一部が30キロにかからないところが出てくるということだと思いますが、市としましては、もうその地域も含めて、全てUPZ圏内という考えのもとに整理しているところでございます。

#### 野畑直委員

私が細かく言うのはですね、要望活動するとき、阿久根市の総面積が幾らで、はっきりとUPZ圏内30キロ以内の面積は幾らですと、やっぱりそういうことを言わないと、計算もしないで、把握もしないで、全体の面積ですって、そんないいかげんなことでは私はいけないと思いますよ。帰還困難区域は30キロ以内となったら、ほかの地域には住めるわけだから。そこを把握しないで、この前の6月17日でしたかね、委員会のときもそういうことを言ってるんだから、やはり阿久根市の総面積に対して、今、原発のUPZ圏内といわれる30キロ以内の面積は幾らですと。それがほとんどだとか、そんな概略的な話じゃなくて、やはり134とかそういう全体の数字があるんだしたら、そのうちの30キロ以内の面積は幾らですと、そのぐらい言って、だからその部分は帰還困難区域になるから、原発がある限りここには住めなくなる面積は阿久根は幾らだから、交付金もそういう考えで対象にしてもらいたい、面積も対象にしてもらいたいということをお願いしたい。人口が減れば今の計算方式ではどんどんどんどん交付額ってというのは減ってくるような計算方式じゃないですか。原発がある限り、危険なところに住んでいるという我々住民の考え方というのは、何か課長にはなかなか伝わらないようです。そういうことで要望項目に、要望するときそういう考え方もしてもらえませんかと言っているんですよ。課長がもう永住しないから、余り考えないかもしれないですけどね、やはりここにずっと住み続ける人は、この陳情者も当然、一番近いところに住んでるんだから、近いところに。やはり、そういうところで、串木野の前の市長も大分言われていましたけど、近いところに住んでいて、やっぱり一番怖いのは、事故がなければいいんですけど、あったときのことを考えればですね、そういう意味で陳情者もされてるんですから、もう少しそういう気持ちを酌み取っていただいて、要望するときそういう面積関係を含めてもらえませんかというのを言っているのですが、どうも分かっただけじゃないようですが、どうですか、課長。

#### 福島企画調整課長

問題意識として、立地自治体であろうが隣接自治体であろうが、あってはならないことですが、事故が起きたときに影響を受けることは間違いないということは御指摘のとおりだと思います。

それを踏まえての先ほどの交付金の改正といいますか、要望ということになりますので、今、委員から御指摘いただきました面積とか人口ですか、ということにつきましても、協議会を通じて要望という形になりますので、どういった形で協議会のほうに話をしていくかということもありますが、その点を踏まえましてですね、来年度以降の要望を続けていきたいというふうに考えております。

#### 野畑直委員

もう最後にしますけれども、先ほど阿久根市の全体面積とUPZ圏内の正確な面積をとというのは把握すべきだと思いますので、その辺もしっかりと数字を出してもらえるようにしてください。

### 福島企画調整課長

UPZの面積につきましては、総務課と協議した上で、出せるかどうかを検討したいと思います。

### 野畑直委員

原発から30キロ以内の面積を、今の時代に、出せるか出せないか分からないと言われるんですか。

### 福島企画調整課長

全域で今把握してるというところでの回答ということがございましたが、実際にできるかどうかも含めて、申し訳ありません、ちょっと時間がかかるかもしれませんので、その旨で検討しますということでお答えさせていただいたとおりです。御理解いただければと思いますよろしくお願いします。

### 野畑直委員

今は地籍図もできて、30キロ圏内というのはすぐ出せると思うんだけど、そんな考えるようなことでもなくて、課長はその面積に対してどんな考えを持ってるのか、ちょっと私は理解できなくなりましたけれども、できると思いますよ。

### 濱田洋一委員長

野畑委員の質問ですが、執行部から休憩をいただきたいという旨のお話がありましたので、自席で休憩をしていただきたいと思います。

休憩に入ります。

(休憩 午前10時21分～午前10時27分)

### 濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

### 福島企画調整課長

先ほどのUPZの面積ということですが、総務課にも確認がとれたところですが、やはり市としては、現状では算出していないというところがございます。ただ、先ほど御指摘のありましたとおり、市として正確な30キロ圏内の面積等について把握する必要があるということです。こちらについては把握の上で、改めて協議会、要望等にどう反映していくかということにつきましては、先ほど答弁したとおり、来年度、協議会要望に向けて調整等していきたいと思っております。

### 野畑直委員

市民には、このUPZ圏内という地図を渡してありますので、恐らく市民はそういうところまで、私のところは外れてるんだなあ、北部にお住まいの方は思われてる可能性もあります。そこで、やはり市としては、正確な数字はこうですと答えられるようなものをつくっておいたほうがいいのではないかと考えておりますので、正確な半径30キロ以内の面積、全体面積に対してこれだけあるということ把握しておいてもらえればいいのかと思っております。ぜひ要望活動の中にもその面積を言って、交付金を変動しないような交付金にしてもらえるように要望してください。お願いします。

### 濱之上大成委員

交付金に関する陳情に関連して、確認の意味です。県が認可し、昭和54年1月、2号機

が56年5月に着工以来ずっと、使用済み燃料を含めたごみについても、国、鹿児島県がしっかり責任を持つべきであろうと思う1人であります。そこで、40年超運転時におけるおおよその交付金という状況の中に、県の裁量という言葉が出ております。これは、各市町村、自治体に、周りからの指示に従うことなく、あるいは要望には左右することなく、県の裁量で県が自由に交付金は処置するということで理解してよろしいんですか。

阿久根市で分からなかったかな。要するに交付金というものは、ある程度、各市町村で要望しますね。要望するのか、それによって額が変わるということはないですよ、という意味です。いかがですか。

#### 福島企画調整課長

阿久根市につきましては、この交付金につきましては県を通じて交付されるという形になっておりますが、そちらにつきましては県が一定の算式を基に算出しているというところであると考えておりますので、要望したからといってその額が変わるとか、そういったことは基本的にはないというふうに承知しております。ただ、最終的には県が算定しておりますので、具体的に細かい算定式につきましては我々も承知してないところがありますが、基本的には先ほど申し上げたとおり、県が算定式に基づいて交付しているというものと考えております。

#### 濱之上大成委員

もう一度重ねて、要するに、県の裁量で交付金は決まってくるのがほとんどであろうというふうに理解してよろしいですね。

#### 福島企画調整課長

市の裁量ということではありませんので、あくまで交付金は県の支出金ということですので、県の裁量という形になります。

#### 竹之内和満委員

資料をもらいました、電源立地地域対策交付金年度別推移の表についてですが、原子力発電施設周辺地域交付金に関しては、明細が分かった平成24年度以降、24年度が約2,650万円で、令和3年度が2,400万円ということで、そんなに差はないですよ。その前にももらった資料に、算定に用いる資料として契約口数、ワット数ということで、恐らく人口が少なくなったらどんどん下がってくるかなと、その程度の差額だというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

#### 福島企画調整課長

御指摘のとおり、阿久根市にきている交付金内訳書として、県移出金分と周辺地域分ということがございまして、そのうち周辺地域分につきましては、電灯の需要契約戸数といったものが算定式に入っておりますので、これが人口にある程度比例してくるものですので、そういった形で影響が出てくるというふうに考えております。

#### 竹之内和満委員

分かりました。そのもう一つの交付金、移出県等交付金。これが平成24年度以降、ものすごく増減が激しいんですけれども、特に平成29年度は8492万9000円となっていて、昨年の令和3年度は5045万9000円とものすごく差があるんですが、この増減の差、何が主な原因でなっているんでしょうか。

#### 福島企画調整課長

こちらにつきましては、県内でつくった発電量から消費した量を差し引いて算出されて

いるというものになりますので、具体的に把握しているわけではございませんが、恐らく発電量がこちらで影響しているので、発電量が多い年につきましてはある程度こちらの交付金も増えてくるということじゃないかと考えております。

#### 竹之内和満委員

その前の資料に発電量とか、電源消費電力量とあるんですけど、これからも発電量が少ないとこれは減っていくと。例えば原発が全く稼働しなかったらものすごく減るとかそういうことでしょうか。

#### 福島企画調整課長

基本的に委員のおっしゃっているとおりと考えております。

#### 仮屋園一徳委員

交付金については、実施事業は各課で担当しますが、まとめについては企画調整課のほうでやられているんですが、交付金とは別に、交付金について国に対していろいろな増額も含めた要望をした資料、市が要望した分、県が要望した分、そういった資料というのはあるのかなのか、あるとすればどの程度あるのか、お聞きしたいと思います。

#### 福島企画調整課長

要望につきましては、先ほどからの答弁で申し上げておりますが、九州地方電源地域連絡協議会というところを通じて、九州の関係市町村で構成しているこの協議会を通じて要望しているというところがございます。こちらにつきましては、資料につきましては市として会員として所有しているということになります。

#### 仮屋園一徳委員

ちょっと分からない部分もあったのですが、いろんな協議会があったり、市長会とか議長会とか、いろんなそういうところでもいろんな要望されているんですけど、そういう面での要望の中には入ってなかったのか、その辺の確認っていうのは、今すぐできない部分もあるかと思いますが、今、答えてもらうのは、そういった部分を調べてみる資料がありますか。

#### 福島企画調整課長

恐らく委員がおっしゃっているのは、例えば全国市長会とか、市議会議長会とかそういったところで行われている要望という形の中に、こうした電源立地地域対策交付金のようなことが入っているかどうかという御質問の趣旨かと思いますが、申し訳ありません。全国市長会の要望書の内容まで全てこちらでは記憶はしておりませんが、ただ、電源地域対策交付金につきましては、やはり電源地域の振興に関する要望ということで、九州地方電源地域連絡協議会と、これに関係する市町村がこちらで個別に協議会をつくって個別に中央要望しているという考え方であると思っておりますので、基本的にこちらで詳しい内容につきまして、対策交付金ですとかそれ以外の支援策の拡充まで含めて要望を行っているというところがございますので、基本的に国への要望につきましてはこの協議会を通じて行われているものというふうに考えております。

#### 濱田洋一委員長

ほかの委員の方、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なしと認め、質疑を終了いたします。

所管課の方は、退室されて結構です。

[企画調整課退室]

**濱田洋一委員長**

続きまして、陳情第4号の陳情者に対し、参考人として出席を求める必要があるかどうか、皆様の御意見をお伺いいたします。

**岩崎健二委員**

私は必要ないと思います。

**野畑直委員**

この陳情項目の中で、私は文言にちょっと変だなと思っているところがあるんですが。陳情項目の4項目、安全神話は有り得ません。そのあと、福島の一の前を出さないようにするためというふうにあるのですが、ここは福島の一の舞とならないようにというふうな表現のほうがいいのか、このままこの文書を受け取って参考人に確認せずにはするのかなと思ってるんですが、皆さんの意見があれば。私は、一の舞を出さないという表現、これは、自分はそう思わないものですから。どういう取り計らいをしたらいいのか。それとも陳情者が出したからこのままでいいというのか。しかし、こんな言葉ないよねというふうに思わないのか。その辺がちょっと、私としては、一の舞とならないようにというのが正しい表現じゃないかなと思って、委員会の中で聞くんですが。

**濱田洋一委員長**

それでは休憩いたします。

(休憩 午前10時42分～午前11時)

**濱田洋一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほど、各委員から、それぞれ御意見を伺いました。陳情書内容及び事項について確認をしたいので、参考人をお呼びしたほうがいいのかという方々が多いようです。それでは、陳情者に対して参考人として出席を求めることとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、そのように決めました。

参考人に出席を求めての委員会の日時については、参考人と調整いたしますので、委員長に御一任願います。

決まり次第、皆様にお知らせいたします。

**○ 所管事務調査**

**濱田洋一委員長**

次に、7月27日に開催を予定していたものの新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために延期いたしました事項についてお知らせいたします。閉校後の学校施設の利活用に関するさつま町のきららの学校への視察及び再生可能エネルギーに関する仮称北さつま風力発電事業の事業者の参考人招致は、委員長において改めて日程調整をいたします。開

催日時が決まり次第、皆様方にお知らせいたします。  
以上で、本日の総務文教委員会を散会いたします。

(散会 午前11時3分)

総務文教委員会委員長 濱 田 洋 一